

「子育て王国とっとり会議公募委員」募集要項

1 趣旨

子育て王国とっとり条例に基づき、子育て支援等に係る施策の総合的な推進について、広く県民の意見を伺うため、子育て王国とっとり会議の委員の募集を行います。

2 募集内容

(1) 募集人数 2人以内

(2) 応募資格

次のアからエまでの資格の全てを満たす方で、かつ、オからキまでの資格のいずれかを満たす方

ア 県内に住所地を有する方

イ 18歳以上で、子育て支援・少子化対策に関心があり、施策、事業などの提案に意欲がある方

ウ 年4回程度、主に県庁（鳥取市東町）で平日昼間に開催する会議に出席できる方

エ 任命時に、県の他の執行機関及び附属機関の委員に併任又は就任予定のない方

オ 子どもの保護者又は保護者になると見込まれる方

カ 子育て支援等を行う方

キ 事業主及び労働者を代表する方

(3) 応募方法

別添の様式に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレス、県の子育て支援等に係る施策に対する考え、思いなど（400字程度）を記載して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

(4) 委員の選考

ア 応募資格を確認し、応募者多数の場合は、応募のあった記載内容をもとに選考し、委員を決定します。

イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

(5) 応募期間

平成30年4月16日（月）～平成30年5月7日（月）午後5時必着

3 応募・問合せ先

〒680-8570（住所の記載は不要です。）

鳥取県福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課 子育て王国推進担当

電 話：0857-26-1868

ファクシミリ：0857-26-7863

電子メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp

4 子育て王国とっとり会議の概要

(1) 子育て王国とっとり会議の事務

ア 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。

※「子育て王国とっとり推進指針」とは、子育て支援等に関する施策が総合的かつ着実に推進されるよう、施策の内容、実施方法等を示すものです。

イ 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第9条第1項に規定する計画について知事に意見を述べること。

ウ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。

エ 子ども・子育て支援法による事務

(ア) 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。

(イ) 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

(2) 構成 委員25人以内（公募委員2人を含む。）

(3) 開催時期 年4回程度

(4) 任期 2年間

(5) その他 報酬と会議出席のための旅費を支給します。